

第5号議案

広域機関システム 間接送電権暫定対応の開発業務委託について
(案)

電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約（第148回理事会第6号議案）に基づき、下表及び別紙のとおり個別契約を締結する。

なお、本件は、現システムの開発委託先の株式会社日立製作所以外からの提供は不可能なため、会計規程第22条（1）に基づき、随意契約とする。

表 開発業務委託契約の概要

件名	広域機関システム 間接送電権暫定対応の開発業務委託契約
契約形態	委託（請負）
契約先	株式会社日立製作所
契約期間	契約締結日～2019年4月26日
契約内容	間接送電権暫定対応に関する以下の各業務の実施。 ・業務アプリケーション開発（詳細設計～立会試験） ・現地SI（運用試験環境整備、SIリハーサル・手順確認、システム移行・運用開始） ・システム稼働状態監視（モニタラン）
契約金額	円（税込）

以上

【添付資料】

別紙：注文書「広域機関システム 間接送電権暫定対応の開発業務委託」
（システム仕様書（委託仕様書）含む）